

あゆみ  
 明るい市民生活の実現と明日の郷土の発展は常に行政に求められていると云う事です。具体的には市の産業を飛躍的に発展させ、とくに工業を拡大し、それによっていままでの産業とその構造(就業、生産、分配)を高め、市民の所得をより一層ふやそうとすることにあります。

一方市民生活の側面でありまして生活環境の改善整備を図り地域開発と社会開発との二つの方向を調和よく発展させることにあります。

この目的を実現するため、すでに国や地方自治体それぞれに分野において逐次その施策を行なっていることはいまでもありません。

とくに今後の焼津市の発展が大きく期待される主な施策の内容を上げてみますと、二級国道静岡・浜松間の開通、県名高速自動車道路の建設とそれに伴う焼津インターチェンジの設置、都市計画による街路整備など今後の市の道路体系は大巾に改善され、都市間の交流は益々高まるものと考えられます。

さらに焼津、小川両漁港の整備拡充をはじめ山之内製薬(株)工場及び、熱海伊豆山中田ホテルの進出、郵政事業団による保養センターの設置等によって市の将来が大きく変わる一大発展が約束されています。

## 社会開発と併行して 地域開発と併行して 生れかわる街のすがた

(都市づくり)

市企画課が窓口となつて二、三年来進めてまいりました工場誘致も、関係機関およびみなさん...  
 ...の協力により、豊田地区は山之内製薬の建設が予定される段階となりました。今月はこの問題を中心として、心とした市の産業開発の今後の見とおしなどについてお知らせいたします。

### あゆみ

さらにこれら地域の開発と併行して社会開発を中心とした都市の機能を整備し、なかでも上水道の完全普及、衛生諸施設の改善充実と、教育文化諸施設の整備拡充など多くの諸施策を逐次実施すること

### 進出のきまつた

## 山之内製薬とはこんな会社

山之内製薬(株)のあらまし、建設されまます新工場の内容を上げてみますと、建設計画の規模、内容などについてお知らせいたします。

一、会社の概要

1 本社  
 東京都中央区日本橋二丁目五番地

2 支店出影所  
 東京、大阪、福岡、名古屋、札幌、仙台

3 工場研究所  
 小豆沢工場、魚根工場、中央研究所

4 代表者  
 社長 山内 健二

5 資本金  
 三六億円

6 従業員  
 約一、四〇〇人

事業内容

1、医薬品、工業薬品、農薬その他化学的製品の製造販売

2、食品、調味料、飼料

山之内製薬(株)のあらまし、建設されまます新工場の内容を上げてみますと、建設計画の規模、内容などについてお知らせいたします。

一、建設の目的

戦後飛躍的發展を遂げ、昭和三十八年二月資本金、二十二億五千万円となり、昭和四十年十二月一日より新資本三十六億円となる。

二、戦後の実績

(第一次、第二次五年計画)第一次五年計画の二年短期達成、第二次五年計画による昭和四十二年の売上目標二百億円に對し、初年度の昭和三十九年度売上実績百一十六億八千万円強、対前年比三十七%を大巾に上廻り今後一層の堅実な發展を期待されています。

三、新工場建設計画

1 場所  
 市内旧豊田地区、大住地区(赤阪鉄工所豊田工場敷地)

2 敷地面積(私有地)  
 一八〇、二二〇平方メートル

三、製薬品目  
 医薬品を主体とした薬品製造

四、工事予定の概要

第一期工事予定  
 昭和四十一年四月着工  
 昭和四十三年三月完成  
 設備計画一四九七百万円

第二期工事予定  
 昭和四十五年四月着工  
 昭和四十七年三月完成  
 設備計画一八六六百万円

第三期工事予定  
 昭和四十九年四月着工  
 昭和五十二年三月完成  
 設備計画一、三三百万円

設備計画合計  
 四五〇〇百万円

五、水利用  
 第一期三五〇トン/日  
 第二期五〇〇トン/日  
 第三期八〇〇トン/日

六、従業員

第一期  
 男子 二五〇人  
 女子 一五〇人

第二期  
 男子 四〇〇人  
 女子 二〇〇人

第三期  
 男子 一〇〇人  
 女子 四〇〇人

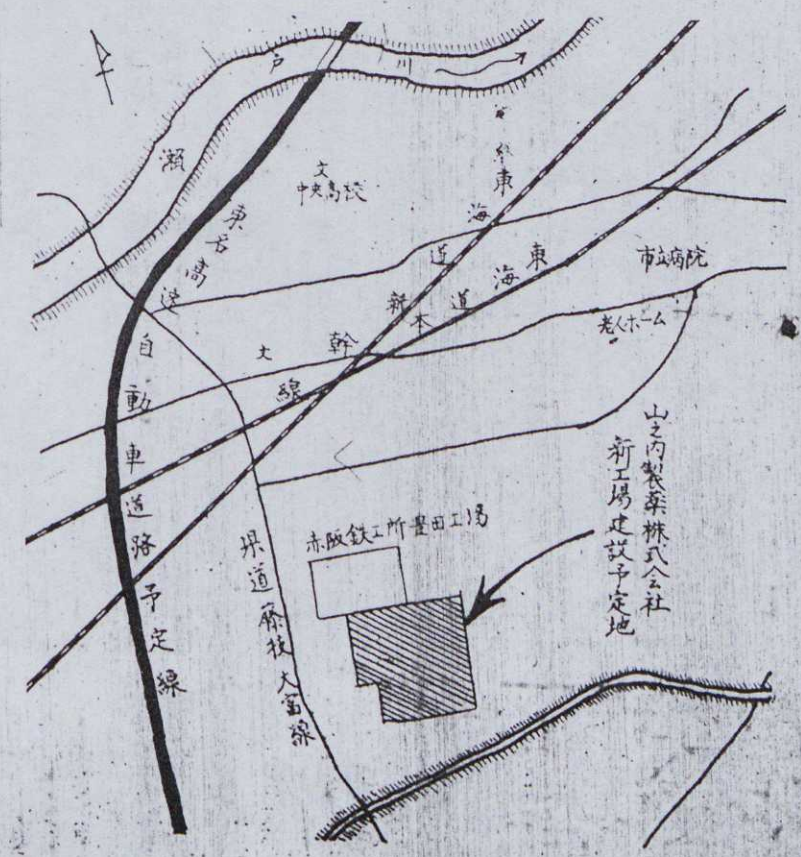
合計  
 男子 六五〇人  
 女子 一〇〇〇人  
 合計 一六五〇人

このようにこの工場の進出とその完成を機会に、いままでの後進地域として考えられてきた地域に對し、これが拠点となつて新しい地域の發展が、ひらかれるものと思われまふ。最後になりましたが、この工場進出のために、用地を掘り出した多くの地主のみなさんをはじめ、ご協力やご助言をくださいました地域の市民のみなさんに、心から感謝しております。

今後、さらに一層の皆さまのお力添えとご協力をお願い申し上げます。

なお、くわしいことのお問い合わせは、市役所企画課企画係へ、おたづねください。

電話は大代表八二一一番へ、また、おたづねになりましたら、郵政的形態を意見などありましたら、お気軽におたづねください。



写真上は山之内製薬(株)小豆沢工場。下は豊田地区に建設される工場附近見取図。

このように今後は社会開発と地域開発とを強力におし進めていきますが、なかでも地域開発の一つの現われであり、ます市内旧豊田地区への山之内製薬(株)の工場進出は市の産業の發展に大きく寄与できることは確かです、とくに市が山之内製薬(株)の工場を誘致したことは単なる工場誘致をするものではなく、住民の生活に悪影響を及ぼさないしかも、企業の将来性のある業種を選んで誘致したものです。



おしらせ

一にも二にも火の用心

お宅も消防計画たてて予防を

二月は毎年火災のもっとも多く発生する季節であります。強い季節風が吹き、空気が大へん乾燥しておりますので大火になりやすい季節ともいえます。

- 焼けた建物 五十棟 六一〇番利用 四件
焼けた車 七隻
焼けた林野 八十三日A
焼けた人 四人
火災の原因 (順位)
1. 火の吸から 2. 油
3. 煙突の火の粉
4. 電気関係 5. たき火の
不始末 6. その他

入学児童の通知もれの方は

通知もれの方は

四月に小学校に入学する方は、昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日まで、昭和三十五年四月一日までに生れたお子さんです。

お宅も消防計画たてて予防を
事前にも二にも火の用心
おしらせ

所得税の申告近づく

税務署から三ツのお願い

延納制度の利用を
所得税を期日までに納められない方は延納手続きをとりましょう。
1. 延納申請書を納期限までに、税務署へ提出してください。

市立病院だより

非常時に備えて

預血をしよう

輸血が人命の救助に大きな役割を演じている事は、今更に申すまでもありません。
最近の新聞紙上等でご承知のように、この大切な輸血用の血液が不足し、そのために手術を行えないというような事態も起りつつあります。

還付を受けられる方へ
確定申告により、源泉所得税の納めすぎの額の還付を受けられる方は、申告書を二月二十日頃までに提出してください。

恐しい鶏の法定伝染病

ニューカッスル病に注意を

鶏の病気で一番恐ろしい「ニューカッスル病」が、愛知県神奈川県などに発生しております。
この病は、鶏の症状は、一、下痢、二、呼吸困難、三、くびを曲げたり、同一方向に回る、四、神経マヒが表われる。

在宅医

- 【第一日曜】 六日 塚本 医院 電話三〇六〇
小長谷 医院 電話五六六一
かすが 医院 電話五六〇五
松浦 医院 電話三六二五
曾根 医院 電話二六七五
【第二日曜】 十三日 岩崎 医院 電話四二三一
【第三日曜】 二十日 石川 医院 電話四三二一
神谷 医院 電話三五二八
松永 医院 電話三五七七
【第四日曜】 二十七日 篠原 医院 電話三〇七〇
菅野 医院 電話二八三〇
堀口 医院 電話三九三二
柳沢 医院 電話二七二五

たすけあい運動募金を

困窮者や施設の人々に

不幸な人たちにみんで受けた手と昨年十二月実施された歳末たすけあい運動も、市民のみなさんの厚い同情により目標額七五〇、〇〇〇円を大中に上回る九一一、九二八円という実績を示しました。

- 実績額九二一、九二八円
戸別同済金 五五五、五九〇円
大口同済金 (二六五口) 二二〇、八七五円
第2同済金 (二二口) 一三五、四六三円
一般生活困窮者三二八世帯 六七三、九〇〇円
入院患者 四七、〇〇〇円
施設関係 二二施設 六〇、〇〇〇円
市老人ホーム 三二二人 三二、〇〇〇円
春風寮 二一人 二一、〇〇〇円
里子 三人 三、〇〇〇円

市民相談室より

相談室ではいろいろの問題の解決に努めて居りますが、時々住所や氏名のない相談書が寄せられることがあります。
こんな場合、回答することができず、困ることがあります。

社会福祉に役立つ 簡易保険50周年 記念加入運動 実施中 焼津郵便局

住所や名前の公表はいたしませんから、今後ともし、苦情 意見などありましたら、相談室をご利用願うと同時に、かならず住所、氏名を記載し、記入くださるよう、お願い申し上げます。

人口動態 (12月29日現在)
人口 男 女 計
出生 66人 63人 129人
死亡 29人 25人 54人
死産 4人 3人 7人
計 78472人
世帯数 16513戸 婚姻 82組 離婚 5組

大きく分けるとつぎのような経費に使われています

- 教育委員会及事務局の経費に 1,051万円
  - 義務教育の振興のための管理費教具など 474万円
  - 市立小学校8校の運営管理費に 2,574万円
  - 市立中学校7校の運営管理費に 2,482万円
  - 中学校の施設拡充のために 2,294万円
  - 市立幼稚園の運営に 540万円
  - 社会教育、公民館、図書館の経費に 843万円
  - 学校給食をするために管理費と施設費に 1,621万円
  - 市民体育館の建設に 3,610万円
  - 体育館、プールの管理と市民の保健体育に 160万円
  - 周辺高等学校などに対する助成金として 473万円
- 
- 道や、橋、河川の管理と維持に要する経費に 2,397万円
  - 道を新しく作ったりよくなりましたるために、 1,216万円
  - 橋や、水路を新しく作ったりよくなりますために 602万円
  - 新しい街の形を作る都市計画事業などに 10,125万円
  - 県道などを改良する事業の地元負担金が 929万円
- 
- 火災の予防や発生した場合消火につとめる消防費の経費に 2,533万円
  - 台風などの災害防止にばたらいてくれる消防団の経費が 446万円
  - 消防無線電話装置などの施設費に 369万円
- 
- 農業の振興のためにその指導と対策補助金として 1,588万円
  - 農業構造改善土地盤整備事業補助が 2,597万円
  - 農地、農道、用排水路などの改良費に 2,247万円
  - 水産振興費として 669万円
  - 漁港関係に要した経費と海岸保全に要した費用で 6,043万円
  - 商工業の振興をはかる経費として 734万円
- 
- 老人ホームの経営に要する経費に 482万円
  - 老人福祉と身体障害者、戦傷病者の援護の費用に 499万円
  - 児童福祉のための事務費、扶助費、保育所などの経費に 1,044万円
  - 生活困窮者の保護のための事務費と保護費に 1,855万円
  - 失業対策事業費と労働関係諸費に 765万円
  - 市営住宅建設費と管理のために 1,049万円
  - このほか社会福祉のために必要な事務費が 1,233万円
- 
- 市民健康相談保健衛生のために、 1,579万円
  - か、のみ、ねずみなどの駆除に、 214万円
  - 隔離病舎の運営費が 213万円
  - 火葬場の経費が 579万円
  - まちをきれいにするためにゴミの処理や川の清掃費に 3,423万円
  - 市立病院会計、国民健康保険会計との繰出 1,560万円
- 
- 事業に政府資金などを借りたお金(起債)で毎年返す利子 2,875万円
  - 財政再建計画に基づいて本年度返済したお金 5,641万円

- 市民センター建設基金として 1,677万円
- 普通財産の取得と管理に 1,114万円
- 市議会に要する費用に 2,083万円
- 戸籍住民登録、統計調査、選挙及び自治振興費として 1,439万円
- 市税の徴収に要する事務費と奨励金などに 3,832万円
- 一般事務管理費その他(他の事務事業経費以外のもの) 7,467万円



### 納税でこの道

**市税のゆくえ**

私たちが選んだ市長と市議員は常に市民の代表者としてよりよい焼津市を建設して市民の生活の向上と豊かな住みよい郷土をつくるため、限られたお金の中から、最小の経費で最大の効果をあげてみんなに喜んでいただくよう努力をしております。

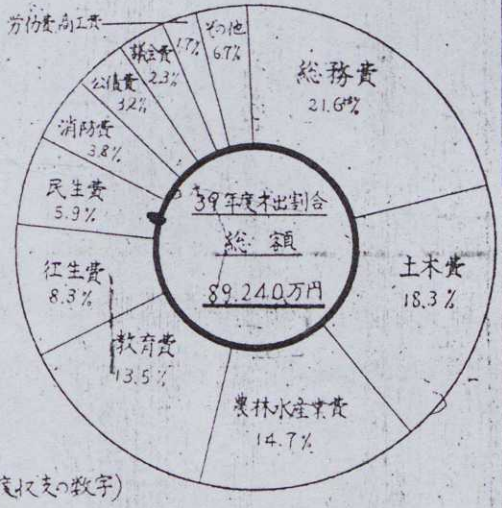
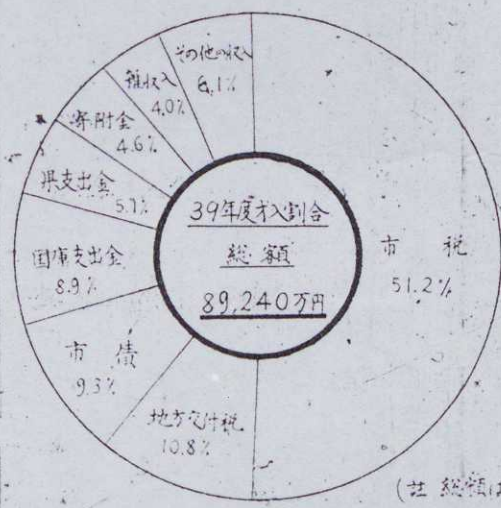
そしてこれに使われるお金の半分以上はみなさんから納めていただいた市税でまかなわれ、この税金に国や県からの交付金補助金その他の収入などを合せて学校の管理や施設を改善したり、道や橋をよくしたりするなど数多く市の繁栄と市民の福祉のために有効に使われております。

今月は市税がどのように使われているかを昭和三十九年度一般会計決算書を資料としてふりかえり、今後の明るい市政、納税のために納税組合の存り方など税に関する市民のみなさんの深い理解と協力を本紙を通してお願いするのことにいたしました。

## 尊い税金が基礎づくり

## 市政のダイヤル

### その橋・この学校



(注) 総額は年度収支の数字

### 滞納整理の実施

今月をもって昭和四十年度の市税(税務課関係)のうち市民のみなさんから、直接納めていたた税金の納付は終了ですが、今までの実績からいって、このままでは昨年以上の滞納税金が生ずることになります。

そこでこの滞納税金を一掃するために今月から、年度末までを整理の期間として徴収に拍車をかけます。

市税を滞納していれば、先ず家財道具や、電話加入権などらくにお金にかえることのできる財産や給料など差し押さえます。

財産の差し押えや、公売の処分を受けて気まずい思いをして税金を納めるよりも今すぐ進んで滞納税金を納めてください。

家庭の事情などから、どうしても都合つかない人は税務課に気軽に申し出てお出掛けの上係員と相談ください。

なおこの滞納税金は金融機関では受け入れませんので市役所税務課までお手数でも来て納めるようにしてください。

## 議会の動き

●全議員協議会 十二月十六日 設置委員が、県知事に陳情し「アグリハン島近海漁船遭難家族の援護について」を協議した結果、議事として、今後強力に働きかけて完全高架の実現に努力することとなった。

●総務委員会 一月十一日  
 (一)消防条例に伴うクワリング組合共同施設移転について、助成金交付陳情は消防条例に伴う移転問題は別として、産業奨励の意味において、当局に財政状態勘案の上善処されるより要望いたしました。

●建設委員会(十二月十七日開催)  
 (一)大村路切を高架にされた第六区々長村松幸一氏ほかから「高速道路インターチェンジの乗入れ道路と決定した大村路切を完全高架にしたい」との陳情があったので、協賛の結果、当局において財政状態勘案の上善処されるより要望いたしました。

### 二市二町合併調査研究協議会が発足

十二月十一日各首長、議長特別委員長による、起草委員により作成された二市二町合併調査研究協議会規約案などを検討し、それぞれ原案を承認するとともに、焼津市二町二町合併調査研究協議会規約案を起草いたしました。

十二月二十一日 二市二町合併調査研究協議会(藤枝市)  
 午後一時から初会議を開き協議会規約、委員会規程の両案を審議決定した後役員選任したが、協議の結果次のとおり決定いたしました。

会長 藤枝市長  
 副会長 焼津市長  
 大井川町長  
 岡部町長

十二月二十二日 藤津市二町二町合併調査研究協議会初会議を開催  
 協議会規約案、委員会規程案、その他事項について二市二町合併調査研究協議会規約案、委員会規程案、その他事項について協議いたしました。

# 納税組合に加入すれば

## 税金がらくに納められます

現在市税をとりまとめて納めている納税組合（この組合のことを市税完納協力会といいますが）は、一〇〇組合あり、主として隣組単位をつくられております。また、この納税組合に加入している納税者の数は約一五〇〇〇人の多くに達し、この人達は、市県民税、固定資産税などをほとんど各納期日までに完納しており、市政に大きな貢献をしております。市としてもこのような協力を対して、毎年組合に対して報償金をさし上げたり、特に優良な組合などを表彰して、その育成強化をはかるとともに今後のご協力をお願いしております。

が、すでにできていない組合へ加入しますと、組合ではつきのような法によって税金を納めてくれます。一、納税に必要な資金を、日掛けや、月掛けによって貯金をしておいて、納期日にとりまとめて納めてくれます。二、納期日に来ると、組合員が順番で税金をとりまとめ納めてくれます。三、納期日によって税金を納める方法は、税金を納めるか組合員のみなさんが自由に決めていただけばけっこうであります。四、督促状が出てから十日たつても税金が納まらないと財産の差押えを受けることになっております。市にとっては、一、道路や橋を造ったり、修繕する仕事や学校などの施設をよくする仕事など市民全体のために予定した仕事ができなくなります。二、滞納税金を徴収するため専任の職員をおくこととなり、余分なお金がかかりま

す。すでに納税組合によって税金を納めていただいている人のご意見、ご感想を聞いていただければおわかりのことだと思いますが、「完納をらくに達成する道は、納税組合に加入することだ」といわれるでしょう。

●なぜ税金がらくに納められるか  
どうせ納めなければならぬ税金であると思いがちながら、納める期日の時に、あいな手もとにお金が無かったり、仕事の都合で納めるのを忘れてしまったということが、滞りとなる大きな原因のようであり、そこで納税組合をつくること

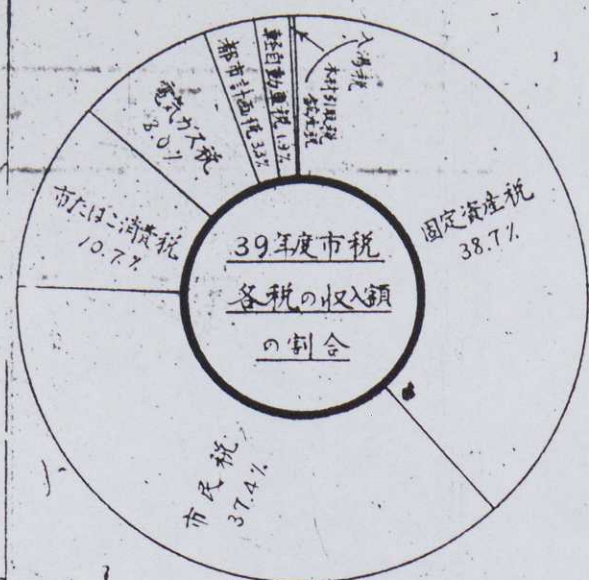
### 今すぐ納税組合をつくりましょう

すでに納税組合によって税金を納めていただいている人のご意見、ご感想を聞いていただければおわかりのことだと思いますが、「完納をらくに達成する道は、納税組合に加入することだ」といわれるでしょう。



### 二月三月は 申告の月 共同納税相談所を

今年も所得税、事業税および市県民税の申告期日がまわって来ましたが、所得税の確定申告と納税は三月十五日、個人の事業税および個人の市、県民税の申告は三月二十二日であり、市、県ならびに市では納税者のみなさんの便宜をはかる上から、昨年と同様この三税の申告書を一カ所で受けつける「共同納税相談所」を三月一日から市内に設置いたしますからご利用してください。なおそれぞれの申告書が事前に各家庭に送付されますのでそれによって申告してください。また日どり、場所などは同窓有線放送でいづれお知らせいたします。



市税は市民の皆さんから納めていただくものと、市内に事務所事業所などを有している法人などから納めていただくものがあります。仮りに市民一人当、一世帯当りどの位になるかと計算しますと

税目	区分	1人当り	1世帯当り
市民税		2,236	10,635
固定資産税		2,316	11,015
軽自動車税		111	529
市たばこ消費税		640	3,046
電気ガス税		430	2,285
鉦産税		-	-
木材引取税		-	-
都市計画税		199	946
入湯税		1	7
計		5,984	28,464

(備考) 昭和40.3.31現在 人口 76,309人 世帯 16,042世帯

- ① 組合を設立したときは設立助成金として五〇〇円をさし上げます。
  - ② 組合の運営に必要な帳簿はすべて市からさし上げます。
  - ③ 一〇人を超える組合をつくりたいと、一人増すごとに三〇円が助成金が加算されます。
  - ④ 取り扱った納税切符の枚数と税額に対しては、規則で定められた額の報償金をさし上げます。
- その他の事項  
くわしい説明を希望される人は、昼夜を問わずいつでも係員が参上して、ご説明いたします。

## 市税のあらまし (昭和39年度焼津市一般会計決算書による)

税目	区分	予 算 額		課 税 額		取 入 額		不納欠損額	未取入額	取 入 歩 合		課税額の各税の割合
		予算	額	課税	額	取入	額			対予算額	対課税額	
市民税		170,314,000	円	184,286,458	円	170,612,961	円	731,801	円	100.2	92.6	38.0
固定資産税		176,625,000		189,005,196		176,704,360		1,261,423		100.0	93.5	39.0
軽自動車税		8,348,000		9,527,950		8,479,770		9,680		101.6	89.0	2.0
市たばこ消費税		48,871,000		48,871,380		48,871,380		0		100.0	100.0	10.1
電気ガス税		36,649,000		36,649,015		36,649,015		0		100.0	100.0	7.6
鉦産税		10,000		6,827		6,827		0		68.3	100.0	-
木材引取税		27,000		12,520		11,000		1,520		40.7	87.8	-
入湯税		101,000		108,360		108,360		0		107.3	100.0	-
都市計画税		15,142,000		16,188,437		15,179,785		102,240		100.2	93.8	3.3
旧法による税		1,000		35,520		0		35,520		-	-	-
計		456,088,000		484,691,663		456,623,458		2,142,184		100.1	94.2	100.0

※ 不納欠損額とは倒産、納税者の行方不明などにより、税金を徴収できなくなったものです。